

令和7年度  
第1回 加賀市児童発達支援体制検討専門部会 議事録

---

日時 令和7年3月30日（月）午後2時～3時30分

場所 加賀市役所 302・303 会議室

出席者 <会長>沼田委員

<委員>吉村委員、小坂委員、岩尾委員、橋高委員、野田委員

<事務局>北口市民健康部長、矢嶋子育て支援課長、喜多介護福祉課長、松浦子育て応援ステーション所長、岡嶋こども育成相談センター所長、東出地域包括支援センター所長、北市教育委員会事務局次長兼学校指導課長、角谷子育て支援課リーダー、西島介護福祉課リーダー、辻子育て支援課主幹

1 開会

2 委員の委嘱および紹介（資料1）

3 議題

（1） 諮問事項について（資料2）

（2） 趣旨、国の動向および法的な位置づけについて（資料3）

（3） 本市の現状と課題等について

・ 障害児福祉サービスの利用児童数の推移、事業所の状況、アンケート結果等について（資料4-1）

・ 発達支援の現状（資料4-2）

（4） 今後のスケジュールについて（資料5）

4 その他

5 閉会

---

（事務局）

定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから第1回加賀市児童発達支援体制検討専門部会を開会いたします。

開会にあたりまして、市民健康部長北口よりご挨拶申し上げます。

（北口市民健康部長）

・あいさつ

（事務局）

本日は、本専門部会を立ち上げまして、初めての開催となります。委員の皆様方におかれましては、今後ともどうぞよろしく願いいたします。委員の皆様の任期は令和9年3月31日までとなっております。委嘱状につきましては、お手元にお配りしてございますので、ご確認の方をください。

それでは、本日まで出席いただいております委員の皆様をご紹介したいと思います。」

・委員紹介（欠席：安田委員、上棚委員）

（事務局）

健康福祉審議会及び各分科会でもご報告させていただきましたが、本専門部会とあわせまして、幅広く意見聴取を行うため、別途、当事者や関連事業所、障害関係の協議会であるじりつ支援協議会など、現場に近い立場の方を中心に構成するワーキンググループを設置して、意見を吸い上げることとしております。こちらは現在お声がけを進めており、4月以降の開催に合わせて、今後参加依頼をさせていただきます。

それでは議題に入る前に、本専門部会の会長の選任を行いたいと思います。

加賀市健康福祉審議会規則第五条により専門部会には会長を置くことができるとされておりますので、事務局案をお示ししたいと思います。専門部会委員に加え、ワーキンググループにもご参画いただくこととなっている南加賀保健福祉センター所長の沼田委員に会長を担っていただくことが適任かと考えますが、よろしいでしょうか。

・拍手にて承認

ありがとうございます。それではここからの議事は会長にお願いしたいと思います。沼田会長よろしくお願いいたします。

（沼田会長）

それでは皆様、初回でいささか緊張しておりますけれども、ぜひご協力いただきたいと思います。

本当にこの会はとても大事な会議だと思っております。本当に加賀市の子供さんに対する施策は、私は非常に優れていると思っております。いろいろな子供に対する施策等々も充実していただいて、何しろ今ここ少子高齢化の波が南加賀保健福祉センターでも感じていて、今医療にも関わっているのですけれども、医療もこの少子高齢化の波で、例えば医療機関の集約化をせざるをえないとかですね、いろいろな機能をどうやってみんなが本当に納得しながら、最善というのではなくて、ベターなものを作っていくかっていう時代に突入してしまった。

それでいうと、今日、皆さん子供のことを一生懸命考えてらっしゃる方がお集まりだと思っておりますけれども、その中で理想と現実をどうすり合わせていくかっていう、この専門部会で非常に大きな課題になってくる。ただ、やはり加賀市のお子さんたちにどんなものを届けたいかということに関する理想がいっぱい語られれば良いというふうに思っております。

ただしその中でも、現実を知るためには、多分今日事務局からお話があると思いますけれども、この制度はどんどん変わっております。何が法で変わっているのか、或いはどういう制度があるか、仕組みがあるのか。今日の資料にもありますけれども、例えば、こども家庭センター子育て応援ステーションが、平成6年の4月にオープンして大きな出来事でした。それぞれ今日いらっしゃる皆様は、専門性。経験値で見れば見える風景が違ふと思っておりますけれども、その中でぜひよりよい建設的な意見が出る専門部会となりますよう務めさせていただきますと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは会議資料に基づきまして議事を進めていきたいと思っております。皆様方にはぜひ円滑な議事進行

にご協力いただければと思います。

それでは審議に入ります。まず「諮問事項ついて」と「趣旨、国の動向および法的な位置づけについて」の議題につきまして、一括して事務局にご説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・資料2に基づき説明
- ・資料3に基づき説明

(沼田会長)

ありがとうございます。一番大事なこの専門部会の枠組みというか、スタートラインはお互いに共通理解したほうがいいと思いますけれども、あらためて諮問事項にありますように、加賀市児童発達支援体制に関する事項ということで、あくまでも加賀市のお子さんたちですね、特に「児童」という言葉があるように、ちょっと年齢的にやっぱり乳幼児期から学童期、或いはちょっともうちょっとですかね、思春期ぐらいのイメージになるのかもしれないですけれども。

あともう1つこれ児童福祉法の、要するに法律って結構大事で、これ児童福祉法に規定されておりますけれども、いわゆる、発達障害なんかを見ていただけるような発達支援センターみたいなどころはもうすでにあちこちで整備されている。

その辺のところも、日常的な部分も含めて総合的に、加賀市にいらっしゃるお子さんが療育を受けて、支援を持てるかっていうような視点かなというふうにご説明があったかと思います。そこでいかがでしょうか。ご質問ご意見ございますでしょうか。共通事項っていうのはもう皆さんこれでご理解いただけていると思ってよろしいでしょうか

(岩尾委員)

5 ページのですね、加賀市において、児童発達支援センターとこども育成相談センターの機能類似が見られるというような課題があるということですが、その辺どかが類似をしているとか、今現在、課題とされているところをもう少し教えていただければ。おそらく今後、そのことも含めて検討されるだろうと思いますので、現状ちょっと答えられる部分をお願いします。

(事務局)

児童発達支援センターとこども育成相談センターですが、類似しているところというのは、例えば保育所の支援力、保育士さんや障がい者さんに関わっている先生方の支援力を高める訪問支援であったり、あと通所によってお子さんの力を育てるところも類似していますし、あと通所のご家族さんの支援であったり、相談支援というところも類似していると思います。

児童発達支援センターの方は医療に強いというところでの専門職種もいますし、こども育成相談センターは、また、保育士さんたちとか、学校でもちょっと興味があったりとか、心理師だったりとかっていう、専門職による相談支援を行っているというところも類似しています。

あと、その施設によって違いますけれども、専門的な支援、例えばハビリ療法を実施しているお子さんに対しての支援が厚くなっている。こども育成相談センターですと、音楽療法を取り入れたりとか、

学習会をしたりというところもありますけれども、それぞれ専門の支援を行っているところが似ていると思います。以上です。

(岩尾委員)

整理していくことは大事だし、どんな機能をどういうふうになんが持っていくかというところを、特に住民とかご家族にわかりやすいようにしていくのが大事だと思いますけれど、もう1つはあと選べるということも重要だったりと思うので、少しその医療機関との連携であるとか、うまく相互に機能していくようにしていくところの課題みたいなものもあるのかどうか、今後の検討の中で、明らかにしていきたいと思います。

(沼田会長)

多分この課題に関しては今後、話が進むところだと思っておりますけれども、すいませんちょっと私自身は割とこの辺のところを長くやってきて、多分全体像見える立場で、会長もさせていただいていると思うので、今のちょっと岩尾委員のご質問で、もう1回ここ押さえさせていただきたいですけれども、この児童発達支援センターという言葉がちょっとひとり歩きしても困るっていうのがありまして、1ページ目の資料があると思います。確かに法人さんで、児童発達支援センターがあるわけですが、例えばですね、4ページにある体制整備の形態でありますのは、ちょっとそのあとの、法改正後の児童発達支援センターからちょっと意味合いが全然違うってことを、まず皆さんご理解をいただきたい。要するに、以前の児童発達支援センターというのは言ってみれば申し訳ないですけれども、例えばこども育成相談センターさんがされていた対象の支援。言ってみればいろんなメニューの1つ。私が理解しているところでは今の法人さんの児童発達支援センターは、やはり医療的ケアが必要なお子さん等々にお強い施設かなというふうに思っております。

目指すのは、本当に加賀市の望ましい今岩尾委員がおっしゃったように、いろんなメニューがあって、それを選べるようなためにはどうすればいいかってその全体の質を見る。加賀市さんとしても体制がどう延びるかっていうところで、ちょっとこの4ページのここもどうやってやってるかっていうと実は1つの大きな課題というふうに、ご理解いただければと思っております。

ということで、例えば要するにその3ページ4ページ、これ非常にこれが重要なものと、だからその児童発達支援センターが相当力が求められて、その専門性に基づく、発達支援、家族支援機能。それからスーパーバイズ・コンサルテーション、それからインクルージョン、ちょっとこれ施策的。それから4番目の入口、いうことかというと、その後ろにいろんな支援があって、マネジメントするっていう相当大きな力を求められるものを、今この専門部会それからワーキングを通じて、言ってみれば、夢を語るといいますか、大きなプランを描いていくっていうイメージを書いてあるということ、まずはぜひ皆様に共有していただけたらと思います。多分この4ページにある、その中核拠点型或いは面的整備型が1つのポイントになるかと思っております。

(吉村委員)

すみません、私も今日初めて参加させていただいております、まずその背景と流れを知るところからかなというふうに思っておりますけれども、今お話があったこども育成相談センターというのは、市

が設置しているということで、こちらについても、経緯といいますか、行政が設置する機関というのが、おそらく面的整備型の児童発達支援センター担っていく機能として、期待されているのかなというふうに思いますが、これまでの経緯についてよろしいですか。

(事務局)

資料4で説明をさせていただこうと思っております。

(沼田会長)

それでは、続きまして議題の(3)本市の現状と課題等につきまして事務局にご説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料4-1に基づき説明
- ・資料4-2に基づき説明

(沼田会長)

どんどんいろんな言葉が出てくると思うので、なんかちょっと整理をさせていただきたいと思うのですが、まず、ちょっと資料の方3ページですけれども、加賀市の発達支援に関する窓口これだけいろんなものがあるということは大体ご存じでいらっしゃるでしょうか。またこれがどういうことをやってどういう関係があるかっていうのを語られる方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。おそらくこれが今回のミッションの1つでもあります。

この一番上に書いてあるこども家庭センター、加賀市さんは子育て応援ステーションっていう名前があります。これはちょっと説明をさらに付け加えさせていただくと、デパートみたいに思ってください。例えば良いかわかりませんが、デパートみたいなところへ行って、そうするとですね、これ皆さんびっくりしちゃうませんか。5ページ、これだけの相談をやっております。言ってみれば、虐待から育成相談までっていう、これは言ってみれば、本当にデパートの中でいろんな部署。でも、これは国がやりなさいっていうことで、令和6年の4月に始まったが、加賀市さんはすでにこども家庭センターができる前からすでにその機能を、持って取り組んでらっしゃったことは先進的な市だと思うんですけども。先ほどの3ページに戻っていくと、1点目の総合デパートの中で、いろんな相談があります。でも、それを子育て応援ステーションだけでできるわけでもないで、さらに専門性、例えば医療的ケアとかですね。先ほどの資料の4-1で、手帳所持者の話ですと非常に狭い範囲での話になりますですけども、多分それはそこで言ってみれば、その総合デパートの中のある部署に行ってください、きちりやってくださいっていうふうな感じだと思いますし、こども育成相談センターさんの私の理解では、やっぱりそのデパートの一部署っていうふうな感じの部分はやっぱり今おっしゃったように発達障害ですね、障害特性があるっていうところは強いので、未満児の強み、っていうふうにごうやって、ちょっとずつ、今回のこの専門部会、ワーキングで加賀市の持っているこの3ページのところって誰が何が強くて、今回の児童発達支援センターは何をするのかっていうところ、ちょっとすいません私ばかり喋って申し訳ないですけれども。

もう1回事務局に確認しないと先に進まないと思うので、こども家庭センターはいわゆるデパート。

そこで全部やるということは無理です。そこで今度の児童発達支援センターは、加賀市とすると、こども家庭センターと児童発達支援センターをどういうふうな位置付けで置きますかというところ。児童発達支援センターが今回言葉ばかりでみなさん入っちゃってると思うので。その辺をどういうふうな位置付けで、それも含めてこの部会で議論するっていうのであればそうおっしゃっていただければと思います。

(北口市民健康部長)

ありがとうございます。まさに児童発達支援センターという言葉がひとり歩きする形になってはいけなかなというの、今沼田先生がおっしゃった通りかなというふうに思っております。あくまでもここでは、様々な支援であったり、既存リソース、そういったものも含めまして、加賀市全体の児童発達支援体制の整備のあり方を皆様のお力を借りて整理をしたい。

その中で、国の児童発達支援センターの機能を利用できるのであれば利用していく、またその他の補助メニューであったりそういったものも使えるのであれば、利用していきたいと、活用していきたい思っておりますので、まずは先生がおっしゃっていただいた理想の姿、加賀市の障がい児の子供たちのために、理想とするものを皆さんで出していただきたいと思っております。

(沼田会長)

そしたら障がいっていう言葉がまたすごく曖昧で、多分さっきの資料の4-1にある障害手帳というところもグラデーションがある。例えば発達障害の特性があって、育児もそういう困難さっていうところになるとまたちょっとニュアンスが違う。

ただ、今回の議論はそこを少しははっきりスタートして、あと年齢ですね児童発達支援センターっていうのは、大体想定としてはどっからどこまでっていうふうに考えてらっしゃるか。多分もっと大きな枠組みで、この会はちょっと大きなコンセプトで語りませんかということでしょうか。

(北口市民健康部長)

はい。

(沼田会長)

だから児童発達支援センターっていう言葉に縛られず、或いはこども家庭センターとか、いろんなものが言葉が出てくると、さらに、体制としては見えにくいのでそれを全部整理するというのを、今回のミッションとしてちょっと話し合いを重ねていくと。今混乱されてる皆さんもいらっしゃると思うんですけど、この辺りワーキングにおいて、いただいた意見を整理して、何と言っても8月ぐらいに結論っていう感じで短期間にやらなければいけないっていうところですけど、後でその話もします。

少し整理をしてからっていうことで、ここまでの議論で何か抑えておきたいとか、初回なので本当に自由にみなさまいかがでしょうか。先ほどの吉村委員いかがでしょうか説明をお聞きになって。

(吉村委員)

質問に対して回答ありがとうございました。ご説明を通して、これまでのこども育成相談センターの成り立ちと位置付けみたいなものが理解できました。その中で今さらにお話を伺っている中で、子育て応援ステーション、こども家庭センターの方がかなり大枠でといいますか、障がい児全般の相談を担っている。

さらにここはもしかすると、より今言っているような児童発達支援センターみたいなところも枠組みに近いところがあるかもしれないけれども、それ以上のものを持っていて、かつ個々に対応しようとする、おそらく人数としても機能としても、ちょっと難しい状況が今あるのかなって言うふうになんかちょっと考えながら伺っていたんですけども、先ほど会長がおっしゃられたデパートみたいなものをさらに、そこに対してどういうふうに適切な場所へ相談し振り分けていくかといったときに、もちろん重複すること、利用する場所が重なってくるということはあると思いますけれども。

選べるって言うことだったり、その発達障害や、例えば未満児に強い相談の場所とか、医療的ケア児や肢体不自由児に強い相談場所とか虐待だったり、グレーかもしれないけれども、その支援を受けられる相談事業所を紹介するみたいな形で、そこにどういったものがあるかっていうことを整理されていくのが必要なのかなというふうに今ここまでお話を伺って感じたところなんですけれども。また色々大枠でお話できればと思います。

(沼田会長)

吉村委員ありがとうございました。まさしくそこが今回の1つの課題かなと思います。他にご意見いかがですか。これは本当にここもちょっと説明欲しいとかですね。その理解を深める会だと思うので。

基本的にはのりしろって言うか、行政の縦割りみたいな、うちはこれだからあなたはこれって言うことじゃなくって、絶対に重なってくると思いますけれども。今度児童発達支援センターって、多分未就学から学童までのところの、ちょっとその支援を、強くしていくイメージでかつ、やっぱりその医療的ケア児も含めて、いわゆるこの手帳を持つような状態にいらっしゃるお子さん支援なんかも組み込んでいく。大きな枠組み、見やすいものを作っていくっていうイメージだろうと。

ただ、冒頭に申し上げたように、今マンパワーというか、本当にこれなかなか理想語ってもその通りなのかって言うのと難しいところがあるので、多分加賀市だけじゃなくて広域にもっと考えていく必要も、ものによってあるかなと思います。

ただそれも、ワーキング等々でいろんな皆様がこうありたいという意見から、現実にできるか、どうやったらそれができるか、って言うことをやって最終的に、言ってみれば実効性のある北口部長がおっしゃったこともある物として最終案としていくプロセスみたいなのかなと思いますけれども、いかがでしょう。

(岩尾委員)

1つは課題に関してはさっきお伝えした通りでちょっと課題整理をいろいろこうしていくっていうことが大事だろうと思いますということと、センター機能っていうのは今現行の児童発達支援センターと、これから加賀市が目指していくっていうようなところでは、ちょっとセンターという児童発達支援センターというのは旧と新とって言うようなこととかで話をしていくとちょっと混雑が生じる可能性もあるかなと思います。機能的に児童発達支援センターの目指すものっていうのを加賀市型で、どう作っ

ていっていかうことが大事だと思ひます。加賀市は随分もう、いろんなことですが、そんなこともすごい古くから取り組んでいて、こども育成相談センターなんかでも、発達障害のいろんな体制整備の中で早く取組まれてきているのだらうと思ひます。

大事なことってやっぱり今映していただいているスライド方もいろんなところの機能がある中で、ここをやっぱり、横串を刺すというか、トータルにどんな機能が必要なのかってことを検討していく必要があるのかなと思ひると、ちょっと一番気になっていくのが、今の加賀市の検討とかもやっぱり庁内連携に少しとどまっているような部分っていうのはないかどうかっていうことで、そこは民間のうちでもワーキングで話されるだらうと思ひますけれども、民間の事業所等も含めてですね、特に相談支援事業所とか、現の児童発達支援センターとかが、官民共同でやっていくっていうような仕組みにしていかないと、なかなかうまくいかないのかなと。1つは、あとこうやって体制変えていくっていう時に、そんなことはないだらうと思ひますけれども、今現にやってる人たちがすごく大変な思ひをしながらやっているっていうこととかもありますので、そういうところの、ちょっと言葉は思ひつかないですけども、十分リスペクトをしながら、体制を作っていくっていうことが大事なのかなと思ひます。

(沼田会長)

ありがとうございます。この意見に関して何かコメントがあれば、事務局いかがですか。

(事務局)

子育て応援ステーションですが、子育て支援課とこども育成相談センターと教育委員会、あと地域包括支援センターの基幹相談センター、ふれあい福祉課と2ヶ月に1回庁内合同ミーティングという形で障がいに関わる、あらゆるみんなのあらゆる困りごとから課題整理はしております、確かにおっしゃる通り、庁内の連携は非常にとれてきてるなど思ひます。またじりつ支援協議会のこども部会さんとも、今回つけさせていただきましたが、リーフレットを作成するときにヒアリングを受けたり、協働で連携した部分もありました。

今回の体制整備についてもワーキンググループの方と一緒に考えて、話し合いをしていきたいと思ひます。

(沼田会長)

ちょっと先ほどの旧と新っていうところで言うと、リスペクトしていないとは全然なくてですね、それは本当にそれぞれの皆様がすごく頑張ってサービスを提供されていたと思ひます。ちょっと名前が混乱のもとだと思ひます。資料3の3ページにあるこの中核的ってことだと、この4つの機能というのは相当専門性が高い。きっちりやれたら理想。そういう点では、センター機能的なものがすごく付与されている。だから、児童発達セントラル支援センター、っていう感じのほうがすっきりすると思ひます。ただそれを加賀市でどういう形で実現するかって、この専門部会でさっきやりとりのことも含めてここで話をしてくれっていうイメージだと思うので、それでもっと加賀市のお子さんが障がいをお持ち、或いはちょっと子育てでその苦勞されるっていうところから、例えばその問題としてそこはどのようところから全体のところに位置付けて、さらに発展していくかっていうことも含めて、多分、話をしていくってイメージかなと思ひます。

(北口市民健康部長)

ありがとうございます。まさにそのような感じになるかなというふうに思っております。今岩尾委員からもおっしゃっていただいたその官民協同の姿というのは、どういったところに着地していくのかというようなどころも、ご意見いただければいいかなというふうに思っていますし、やはりこれまで民間の法人で培ってきた強みの部分、あと行政としてもやってきた部分も含めまして、体制としてのあり方というのが見えてくるといいと思っております。

また市役所の中でもあります。例えばですね、こども育成相談センターの方が古くから、発達特性に応じた相談支援をしまして、子育て応援ステーションというのは、このツールの方が後からというようなどころもあって、後で設置ができましたけども、結果的にそういう制度の流れの中で整備はしてきましたけれども、市役所も同じ機関であっても、どうしてもこう重複していて、バラバラに関わっていて気づいたら知らない方向でアプローチしていたというふうなことも、以前はございました。

そういった部分で言えば、逆に保護者の方に何か市役所のいろんな人が関わっているというふうなご迷惑かけることがないようにということで、まず庁内の関係部署がすり合わせをして役割分担で関わっていることはありますけれども、知らないのに、バラバラに関わっていることっていうことはなくなってきているかなというふうに思います。まず市の機関であっても、そういった皆様方の、例えば事例でもこういったこともあった、もっとこんなふうな対応してもらった方が学校としてもありがたいとか、保育園としてもこの辺強化してもらったら、自分たちが子供を預かっている保育の場面でもすごくいいと思うとか、そういったような自分たちの実践事例をベースに少し語っていただきながら、体制案を落としていけたらというふうに思っております。国が示す形は、中核機能強化型児童発達支援センター機能の4つの機能すべて集約するような機能を求めているように書いてありますが、それを1ヶ所でするっていうことは不可能に近い。加賀市の基礎自治体に見合った体制を整備したい。その中で児童発達支援センターの法改正後のメニューを使えるものは使っていく。また、既存のものはそのまま使ったほうが良いということや、最初は市のもので集約したほうが良いのではないかな。そういったような声をちょうだいできたらというふうに思っております。

(沼田会長)

ご意見ございますでしょうか。また今後もありますのでまた次回でもいただければと思います。では、ここで、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

・資料5に基づき説明

(沼田会長)

どうもありがとうございました。今回の専門部会である程度なんていいですか、完全な1つの形としてはまとまらなかったとしても、その話の体制をもう1回この児童発達支援センターっていう言葉を入れつつ、もう1回見直すって、あと、いろんな資源に関しても、どういうふうな形で、連携してるかというふうなことも含めて、今後ワーキングで考えていくっていうことが、今回コンセンサスとして出た

のかなというふうに思っておりますけども、この非常にタイトなスケジュールですけど、ここに関して、ご意見、いかがでしょうか。市としてはこのスケジュールでいくんですよ。

(北口市民健康部長)

お願いできたらと思っております。

(沼田会長)

このスケジュールでご了解いただければと思ってよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、ここでご意見も十分にいただけなかったかもしれないんですけども、進行につきましてはこれで終了とさせていただきますと思っております。

最後、その他ということで、全体として皆様から、よろしいでしょうか。

(吉村委員)

やはりその人材不足とか、充実させていくときにスキルに自身がないってところがすごく課題になるかなと思います。どうしてもスキルを持った方に来てもらうということが難しかったりする中で、何かの形でスキルに身につけられるような機会を提供することができないかとか、それは直接じゃなくても、例えば外部研修とか様々なので、厳選する必要があると思っておりますけれども、あとそういった人材をどう育成していくかってこれは加賀市に限らずのところの問題だとは思いますが、何かそういった視点からも是非ワーキングのほうでも検討できるといいかなと思っております。

(沼田会長)

大事なポイントどうもありがとうございます。

※個人の特定に関する部分割愛

(沼田会長)

皆様本当にご協力ありがとうございました。これで議長の任を解かせていただきたいと思っております。

(事務局)

会長には議事の進行をいただき誠にありがとうございました。また委員の皆様には慎重にご審議ご意見を賜りありがとうございます。

次回の会議につきましては、議題のスケジュールでもお知らせしました通り、5月頃に開催する予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、第1回加賀市児童発達支援体制検討専門部会を閉会いたします。ありがとうございました。